



(電子版)

info@jikosoren.jp

2021年 第35号 2021年8月17日

発行：自交総連本部

〒110-0003 東京都台東区根岸2-18-2-201

tel. 03-3875-8071 fax. 03-3874-4997

## 21年度の地域別最低賃金 28円以上アップ

10月から適用となる2021年度の地域別最低賃金の答申が出そろいました。

中央最低賃金審議会での最賃額は、昨年度は「事実上据え置き」となりましたが、今年度は引き上げ目安額を28円としていました。地方最低賃金審議会では、すべての都道府県で28円以上引き上げる答申が出され、下表のように決まりました。

最低賃金は法律ですから必ず支払われなければならないものです。経営者は休業など必要な対応をして確実に支払う必要があります。中小企業に対する国の支援も重要です。

### 2021年度地域別最低賃金

	2021年度	引上げ額	2020年度	ランク	発効予定日		2021年度	引上げ額	2020年度	ランク	発効予定日
北海道	889	28	861	C	10/1	京都	937	28	909	B	10/1
青森	822	29	793	D	10/6	大阪	992	28	964	A	10/1
岩手	821	28	793	D	10/2	兵庫	928	28	900	B	10/1
宮城	853	28	825	C	10/1	奈良	866	28	838	C	10/1
秋田	822	30	792	D	10/1	和歌山	859	28	831	C	-
山形	822	29	793	D	10/2	鳥取	821	29	792	D	10/6
福島	828	28	800	D	10/1	島根	824	32	792	D	-
茨城	879	28	851	B	10/1	岡山	862	28	834	C	10/2
栃木	882	28	854	B	10/1	広島	899	28	871	B	10/1
群馬	865	28	837	C	-	山口	857	28	829	C	10/1
埼玉	956	28	928	A	10/1	徳島	824	28	796	C	10/1
千葉	953	28	925	A	10/1	香川	848	28	820	C	10/1
東京	1041	28	1013	A	10/1	愛媛	821	28	793	D	-
神奈川	1040	28	1012	A	10/1	高知	820	28	792	D	10/5
新潟	859	28	831	C	10/1	福岡	870	28	842	C	10/1
富山	877	28	849	B	-	佐賀	821	29	792	D	10/6
石川	861	28	833	C	10/7	長崎	821	28	793	D	10/2
福井	858	28	830	C	10/1	熊本	821	28	793	D	10/1
山梨	866	28	838	B	10/1	大分	822	30	792	D	10/6
長野	877	28	849	B	10/1	宮崎	821	28	793	D	10/6
岐阜	880	28	852	C	10/1	鹿児島	821	28	793	D	10/2
静岡	913	29	885	B	-	沖縄	820	28	792	D	10/8
愛知	955	28	927	A	10/1	全国加重平均	930	28	902		
三重	902	28	874	B	10/1						
滋賀	896	28	868	B	10/1						

注. 発行予定日は、異議申し立てがなかった場合の日付